

甲種防火管理「再講習」受講案内

この講習は、消防法施行規則第2条の3第1項規定に基づく、甲種防火管理再講習です。

1. 講習日時、申込受付期間、講習会場

講習年月日	申込受付期間
令和7年11月25日（火）	令和7年10月13日（月）～11月7日（金）

【会場】 横手市消防本部3階（横手市役所条里北庁舎※横手市条里一丁目1番1号）

当日の受付は9時10分から9時50分までです。係員に受講票を提示してください。

2. 受講要件

以下の要件にすべて該当する方

- ・横手市に在住または勤務の方
- ・資格取得の必要がある方

3. 受講対象者

映画館、集会場、飲食店、店舗、旅館ホテル、病院、福祉施設、複合用途ビルなど、不特定多数の人が出入りする建物（特定防火対象物）のうち、収容人員が300人以上の甲種防火対象物を管理する防火管理者が受講義務対象となります。

4. 受講手続

◎受講申込

※ 定員になり次第、締め切ります。（定員20名）

※ 申込書は最寄りの消防署・分署にあります。

※ 申込書の裏面に顔写真を貼付の上、最寄りの消防本部・消防署・分署へ提出してください。

※ 顔写真は本人確認のために必要ですので、鮮明な画像であれば、大きさは問いません。

◎申し込み時に必要なもの

「甲種防火管理再講習受講申込書」 ※防火管理講習修了証の写しを添付してください。

5. テキスト代

1,760円（消費税込み）

受講料は無料となりますが、受講の際は専用のテキストが必要となります。講習日当日に業者が販売いたしますので、現金支払いでお釣りがないようにお願いいたします。

6. 講習内容

講習科目	時 間
受 付	9:10～9:50
開講式	9:50～10:00
消防法令の改正の概要	10:00～11:00
火災事例と防火管理	11:00～12:00
修了証交付	12:00～12:20

7. 受講上の注意事項

- (1) 全講習を受講しないと資格は取得できません。また、遅刻、早退など欠講時間があっても資格は取得できません。
- (2) 講習を都合により欠席される方は、「問い合わせ先」までご連絡ください。
- (3) 事情がある場合を除き講習中の呼び出し（電話の取り次ぎ等）はご遠慮ください。
- (4) 講習中の携帯電話やスマートフォン、タブレット等の電子機器類の使用及び居眠り等の迷惑行為を行う方は、講習修了と認められない場合があります。
- (5) 空調（エアコン）は適宜調整しておりますが、体温調節ができる服装でお越しください。
- (6) その他
 - ・発熱（37.5℃以上）や体調不良の方は受講の自粛をお願いします。
 - ・会場内で不必要な会話等は控えてください。
 - ・講習時、定期的に換気を実施します。

講習当日にご都合が合わない方や本講習の受講要件に該当しない方については、一般財団法人日本防火・防災協会が主催する講習もございますので、そちらをご利用ください。ただし定員により受講できない場合もありますのであらかじめご了承ください。

●お問い合わせ先 横手市消防本部予防課 TEL 0182-32-1218